

24060-1666
令和7年9月17日

公益社団法人 宮崎県医師会
会長 河野 雅行 様

宮崎県福祉保健部長
(公 印 省 略)

子ども救急医療電話相談（#8000）の体制拡充について（通知）

本県の小児救急医療の確保につきましては、日頃から特別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県で設置している子ども救急医療電話相談（#8000）について、下記のとおり体制を拡充することとしておりますのでお知らせします。

つきましては、内容について御了知の上、貴管下会員への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 拡充の時期

令和7年10月1日午後6時から

2 拡充の内容

(1) 相談対応時間を拡大

現：毎日 午後7時から翌朝8時まで

新：平日・土曜日 午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日 午前8時から翌朝8時まで

	8時	18時	19時	翌朝8時
平日・土曜 18時～翌朝8時		受付開始時間を繰上げ！		
日曜・祝日 8時～翌朝8時	24時間相談可能に！			

(2) 外国語対応を開始

英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ミャンマー語・タガログ語・インドネシア語
の7言語での相談にも対応

(文書取扱 医療政策課)

担当：医療体制担当 ビンガム
電話：0985-44-2796